

厚生常任委員会資料

令和7年4月25日

福祉保健部

- | | | |
|---|-------------------|----------|
| 1 | 福祉保健部幹部職員 | 3 ページ |
| 2 | 福祉保健部の執行体制 | 4 ページ |
| 3 | 福祉保健部予算の概要 | 5-51 ページ |
| | (1) 令和7年度福祉保健部の予算 | |
| | (2) 福祉保健部の主な事業 | |

1. 福祉保健部幹部職員

福祉保健部長	こまき 小牧 なおひろ 直裕
--------	-------------------

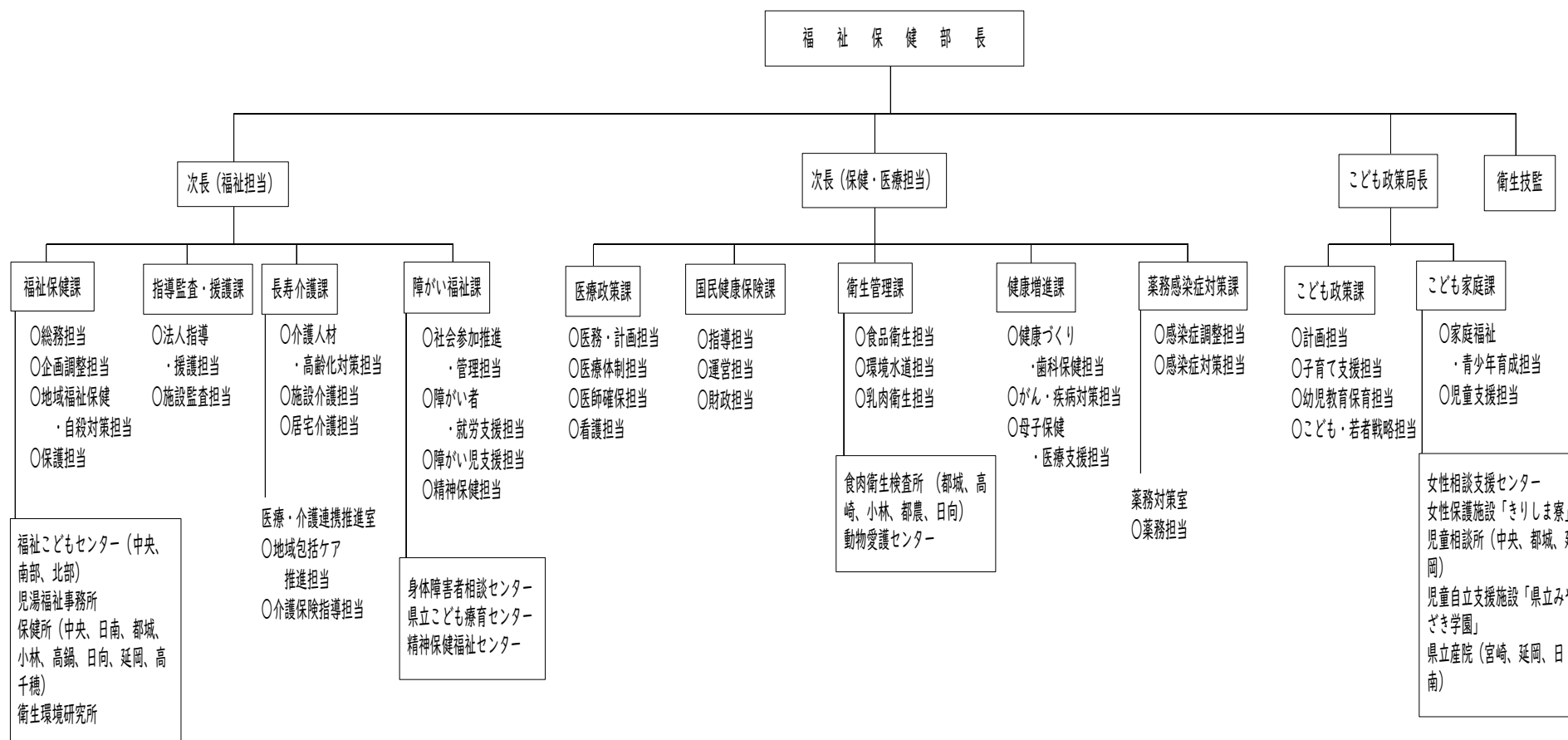
福祉保健部次長 (福祉担当)	いちなり のりふみ 市成 典文
福祉保健部次長 (保健・医療担当)	よしだ ひでき 吉田 秀樹
こども政策局長	い き さおり 壺岐 さおり
衛生技監	しいば しげき 椎葉 茂樹

所属名	課長等	課長補佐等
福祉保健課	課長 きたぞの たけひこ 北 菌 武彦	副参事兼課長補佐(総括)
		いけだ ゆういち 池田 雄市
指導監査・援護課	課長 さ た よししげ 佐多 能成	主幹(企画調整担当)
医療政策課	課長 はやかわ しゅんいち 早川 俊一	い な も り けんすけ 稲森 健介
国民健康保険課	課長 うえだ こうじ 上田 浩司	課長補佐
長寿介護課	課長 いのうえ ゆうじ 井上 裕二	課長補佐
	医療・介護 連携推進室長 ふじもと のぶゆき 藤元 信孝	つちもち たかあき 土持 高昭
障がい福祉課	課長 くまもと じゅんじ 隈元 淳二	み や た まもる 宮田 守
衛生管理課	課長 しもむら たかし 下村 高司	にしだ けいこ 西田 圭子
		おおば たかみ 大庭 崇美
健康増進課	課長 とくやま みわ 徳山 美和	いの は え り え 猪八重 理恵
		にしやま あさこ 西山 朝子
薬務感染症対策課	課長 えびはら ゆ き こ 蛭原 夕起子	ぼうぞの よしのぶ 坊 菌 慶信
	薬務対策 室長 あんどう ゆかり 安藤 ゆかり	つるた たかし 鶴田 隆志
こども政策局		
こども政策課	課長 ますだ みつひろ 増田 光宏	課長補佐(総括)
こども家庭課	課長 わたなべ とむひろ 渡辺 智裕	課長補佐(技術担当)
		い で かおり 井手 香
		つるた たかし 鶴田 隆志
		たにぐち よしてる 谷口 喜輝
		いまむら みちこ 今村 倫子

2. 福祉保健部の執行体制

(本庁)
1局 11課 2室
(関係出先機関)
31所属

令和7年4月1日現在



3. 福祉保健部予算の概要

令和7年度当初歳出予算説明資料（部別総括表） 福祉保健部

（単位：千円）

区分	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	
			増減額(A-B)	率(A/B)
福祉保健部	242,190,308	235,417,532	6,772,776	102.9%
一般会計	132,082,451	123,871,462	8,210,989	106.6%
福祉保健課	16,964,336	14,608,579	2,355,757	116.1%
指導監査・援護課	179,754	166,429	13,325	108.0%
医療政策課	5,834,527	4,501,415	1,333,112	129.6%
国民健康保険課	31,205,695	30,846,129	359,566	101.2%
長寿介護課	25,141,338	23,733,981	1,407,357	105.9%
障がい福祉課	19,685,196	18,474,300	1,210,896	106.6%
衛生管理課	1,617,528	1,823,842	▲ 206,314	88.7%
健康増進課	4,025,088	3,692,135	332,953	109.0%
薬務感染症対策課	462,926	533,456	▲ 70,530	86.8%
こども政策課	19,427,146	18,527,907	899,239	104.9%
こども家庭課	7,538,917	6,963,289	575,628	108.3%
特別会計	110,107,857	111,546,070	▲ 1,438,213	98.7%
国民健康保険課 （国民健康保険特別会計）	109,873,252	111,259,421	▲ 1,386,169	98.8%
こども家庭課 （母子父子寡婦福祉資金特別会計）	234,605	286,649	▲ 52,044	81.8%

日本一挑戦プロジェクトについて

1 取組の柱と方向性

子ども・若者プロジェクト ～日本一生子育てしやすい県への挑戦～

【取組の柱と方向性】

1. 出逢い・結婚の希望を叶える

出逢い・結婚支援の充実・強化

2. 子どもがほしい人の希望を叶える

第2子以降の希望を後押しする施策等の展開

3. 安心して子育てできる教育環境をつくる

様々な環境の子どもを支え、
夢や希望を後押しする教育環境の整備

グリーン成長プロジェクト ～再造林率日本一への挑戦～

【取組の柱と方向性】

1. 循環型林業の推進

産学官・県民が一丸となった再造林に係る
“宮崎モデル”の構築

2. 循環型農水産業の推進

地域資源を最大限活用する宮崎らしい
取組の構築

3. 脱炭素化による成長の実現

各産業部門の脱炭素経営の推進

スポーツ観光プロジェクト ～スポーツ環境日本一への挑戦～

【取組の柱と方向性】

1. 世界レベルのキャンプ・大会の戦略的な誘致

競技別部会、ワンストップ窓口等による
誘致・受入体制の強化

2. 戦略的・計画的なハード整備

スポーツ施設整備計画による施設の高質化

3. 県内全域のスポーツ環境の充実 (全県化・通年化・多様化)

県・市町村のネットワーク強化

2 これまでの取組状況、主な指標の進捗

【主な取組状況】

- 結婚支援コンシェルジュ2名を配置
(市町村担当、企業担当)
- 男性の育休取得に取り組む企業等の支援
- 県教育支援センター「コネクト」の設置

【主な指標の進捗状況】

- 合計特殊出生率
PJ前(R4):1.63 ⇒ 目標:1.8台
現況(R5):1.49 (全国第2位)

- 婚姻数
PJ前(R4):3,805組 ⇒ 目標:4,500組
現況(R5):3,592組
- 県内高校生留学生数
PJ前(R元):88人 ⇒ 目標:400人
現況(R5):194人

【主な取組状況】

- 宮崎県再造林推進条例の公布・施行
- 全国初となる地域再造林推進ネットワーク
を県内8地域に設立
- 耕畜連携コンソーシアムを県内14地域に
構築

【主な指標の進捗状況】

- 再造林率
PJ前(H30~R2平均):73% ⇒ 目標:90%以上
現況(R5):78% (全国第4位)
- 再造林推進ネットワーク加入事業体数(累計)
PJ前:— ⇒ 目標:400事業体
現況(R6):140事業体 (1月末時点)
- 粗飼料自給率
PJ前(R3):88% ⇒ 目標:100%
現況(R5):86%

【主な取組状況】

- キャンプ総合窓口「ひなたスポーツ観光
ステーション」の開設
- キャンプ・大会等の競技別誘致部会の設立
- 「ツール・ド・九州2025」の本県開催誘致

【主な指標の進捗状況】

- プロチームキャンプ数(野球・サッカー・ラグビー)
PJ前(R4):32チーム ⇒ 目標:43チーム
現況(R5):31チーム (全国第2位)
- 春季キャンプ・合宿の経済効果
PJ前(R4):118億円 ⇒ 目標:150億円
現況(R5):107億円 (R5)
- 観光入込客数
PJ前(R4):12,691千人回 ⇒ 目標:16,500千人回
現況(R5):13,574千人回

子ども・若者プロジェクトの新たな展開

ー本県の強みを生かし、伸ばすためにー

- 近年の出生数は大幅な落ち込み。
全国上位の合計特殊出生率も大幅に低下。
- 未婚化・晩婚化は進んでいるが、
婚姻のピーク年齢は20歳代後半。
若い世代の婚姻数の回復が必要。
- 従来から高かった
第2子以降の出生割合が低下。
結婚→出産→第2子以降につなげる
取組の強化が必要。
- これまでの環境整備等の取組に加えて、
近年高まっている子育てに対する不安感
や負担感を軽減することが必要。
- ◎ 近年回復傾向にある本県の社会動態を
社会減ゼロまで改善するためには、
進学や就職等に伴う県外流出が著しい
若者・女性の定着を図ることが重要。
- ◎ 若者・女性が活躍できる環境を整え、
若い世代の結婚や出産、子育ての希望を
叶え、婚姻や出生の回復につなげる必要。

取組の柱と主な取組

1 出逢い・結婚の希望を叶える

- ・「ひなたの恋 応援アンバサダー」による気運醸成
- ・結婚支援コンシェルジュによる企業等の取組促進
- ・結婚サポートセンターの体制強化
- 結婚支援サービス利用への初期費用相当額の支援 など

2 子どもがほしい人の希望を叶える

- ・男性育休の取得促進に取り組む企業等の支援
- ・市町村の実情に応じた少子化対策の支援
- 第2子保育料（0～2歳児）の負担軽減
- 放課後児童クラブの待機児童解消対策 など

3 安心して子育てできる教育環境をつくる

- ・高校生の海外留学支援の拡充
- ・不登校支援拠点の設置やSC・SSW増員
- 科学人財の育成、AI教材を活用した学力向上対策 など

自然減対策の更なる充実



社会減対策の強化

4 若者・女性を重視した人口減少対策の強化

⇒魅力ある雇用の創出や

柔軟で多様な働き方の推進等を通じて、
若者・女性が生き生きと活躍できる
宮崎づくりを推進

3. 福祉保健部予算の概要

『宮崎県総合計画2023』に定めるアクションプラン関連の新規・改善事業

【アクションプラン】 プログラム・政策・重点項目	事業名	予算額 (千円)	担当課
プログラムⅠ コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生			
政策1 県民の命や健康を守る地域医療・福祉の充実			
【重点項目1】 感染症への対応力の強化	1 ㊦ 公衆衛生医師確保・育成事業	3,661	福祉保健課
【重点項目2】 地域における医療・介護提供体制の充実	1 ㊦ 子ども救急医療電話相談事業	16,321	医療政策課
	2 ㊦ 介護テクノロジー導入支援事業	200,000	長寿介護課
	3 新 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業	6,536	長寿介護課
	4 ㊦ がん医療機器等整備支援事業	254,955	健康増進課
	5 新 指定難病等業務効率化事業	68,903	健康増進課
	6 ㊦ 循環器病対策強化事業	11,429	健康増進課
【重点項目3】 医療・福祉人材の確保・育成対策の強化	1 ㊦ 医師の働き方改革事業	106,400	医療政策課
	2 ㊦ 外国人介護人材確保対策事業	8,200	長寿介護課
	3 ㊦ 介護福祉士養成施設支援事業	6,790	長寿介護課
	4 ㊦ 介護支援専門員スキルアップ事業	3,865	長寿介護課 医療・介護連携推進室
	5 新 潜在介護支援専門員実態把握調査事業	2,288	長寿介護課 医療・介護連携推進室
	6 新 薬務関係資格試験業務委託事業	8,207	薬務感染症対策課
政策2 県民生活・地域経済の早期回復			
【重点項目1】	1 新 こどもの権利擁護環境整備事業	7,029	こども家庭課
貧困や孤立など困難を抱える人への支援	2 新 里親等支援事業	33,996	こども家庭課

3. 福祉保健部予算の概要

『宮崎県総合計画2023』に定めるアクションプラン関連の新規・改善事業

【アクションプラン】 プログラム・政策・重点項目		事業名	予算額 (千円)	担当課
プログラムⅠ コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生				
政策2 県民生活・地域経済の早期回復				
【重点項目3】 中小企業・小規模事業者の支援等による 県内経済の回復	1	㊦ みんなで守る食の安全対策事業	1,960	衛生管理課
プログラムⅡ 希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり				
政策3 命や暮らしを守る災害に強い県づくり				
【重点項目1】 災害に強い県づくり	1	新 大規模災害時被災地派遣費用	62,140	福祉保健課
	2	新 災害時における保健所通信体制強化事業	19,176	福祉保健課
【重点項目2】 災害に強い人づくり・地域づくり	1	㊦ 災害拠点病院等人材強化事業	7,524	医療政策課
プログラムⅢ 「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍				
政策1 子どもを生み育てやすい県づくり				
【重点項目1】 結婚・出産の希望がかなう環境づくり	1	㊦ 周産期医療ネットワーク運営等支援事業	125,524	健康増進課
	2	新 結婚支援サービス利用促進事業	24,180	こども政策課
	3	新 宮崎カーフェリーでつなぐ婚活ツアー事業	10,525	こども政策課
【重点項目2】 安心して子育てしやすい環境づくり	1	新 産後ケア事業	13,579	健康増進課
	2	㊦ 妊婦等相談支援事業	92,541	健康増進課
	3	㊦ 妊産婦健診通院等支援事業	13,199	健康増進課
	4	新 第2子保育料負担軽減事業	207,170	こども政策課

3. 福祉保健部予算の概要

『宮崎県総合計画2023』に定めるアクションプラン関連の新規・改善事業

【アクションプラン】 プログラム・政策・重点項目		事業名	予算額 (千円)	担当課
プログラムⅢ 「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍				
政策1 子どもを生き育てやすい県づくり				
【重点項目2】 安心して子育てしやすい環境づくり	5	新 放課後児童クラブ待機児童解消加速化事業	12,762	こども政策課
	6	新 保育人材緊急確保事業	20,300	こども政策課
	7	新 幼児教育・保育施設職員研修業務のアウトソーシング	9,789	こども政策課
政策3 一人ひとりが自分らしく生き生きと活躍できる共感・共生社会づくり				
【重点項目2】 障がい者が自立し、安心して暮らせる 共生社会づくり	1	改 人にやさしい福祉のまちづくり事業	6,022	障がい福祉課
	2	改 高次脳機能障がい通所教室運営事業	4,852	障がい福祉課
	3	改 精神科救急医療システム事業	44,822	障がい福祉課
	4	新 障がい福祉分野のICT導入支援事業	12,284	障がい福祉課
	5	改 発達障がい支援体制整備事業	21,741	障がい福祉課
	6	新 障がい児地域支援体制整備サポート事業	6,280	障がい福祉課
	7	改 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	2,020	障がい福祉課
	8	改 重度障がい者（児）医療費公費負担事業	1,275,289	障がい福祉課
政策4 健康・学び・スポーツ・文化の充実				
【重点項目1】 疾病予防・健康づくりの推進	1	新 熱中症予防対策促進事業	660	健康増進課
【重点項目3】 県民のスポーツ活動・交流の促進	1	改 全国障害者スポーツ大会団体競技等派遣事業	9,886	障がい福祉課
	2	改 スポーツを通じた共生社会実現事業	9,002	障がい福祉課

新 大規模災害時被災地派遣費用

福祉保健課 62,140千円
【財源：一般財源】

事業の目的

大規模災害時における被災地域への各種支援チームの派遣について、被災地での迅速、かつ円滑な活動や安定した派遣体制を構築するため、派遣に要する費用を確保する。

事業の概要

(1) 事業内容

以下①～⑦の派遣に係る職員派遣費用、派遣元となる医療機関又は介護施設等への負担金等について、令和6年能登半島地震の実績に基づき算出し、福祉保健課において一括して予算計上する。

- ① 県保健師チーム派遣 12,351千円
- ② 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）派遣 2,498千円
- ③ 災害派遣医療チーム（DMAT）派遣 5,772千円
- ④ 災害派遣福祉チーム（DWAT）派遣 10,989千円
- ⑤ 災害派遣精神科医療チーム（DPAT）派遣 1,355千円
- ⑥ 介護職員等派遣 7,948千円
- ⑦ 災害支援ナース派遣 21,227千円



(2) 事業の仕組み

- ①、② 県 ③、⑤、⑦ 県 医療機関 ④ 県 民間団体 ⑥ 県 派遣元施設

※③～⑦についても県が直営で実施するものがある。また、⑦は、派遣調整業務を看護協会に委託する。

※被災地派遣に要した費用は、派遣先自治体に対して求償する。

(3) 成果指標

被災地域への派遣や支援活動の円滑化

事業の期間

令和7年度～令和9年度

新 災害時における保健所通信体制強化事業

福祉保健課 19,176千円

【財源：一般財源】

事業の目的

県保健医療福祉調整本部と地域調整本部（各保健所）との通信体制を整備することで、災害時の保健医療福祉活動の安定化・円滑化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

衛星Wi-Fiによる庁内ネットワークの拡充 19,176千円

南海トラフ地震等により有線通信が断絶した場合に、県保健医療福祉調整本部と沿岸部の地域調整本部（中央、日南、高鍋、日向、延岡保健所）とのリアルタイム、かつ正確な情報連携を実現するための体制整備を行う。

※ 保健医療福祉調整本部

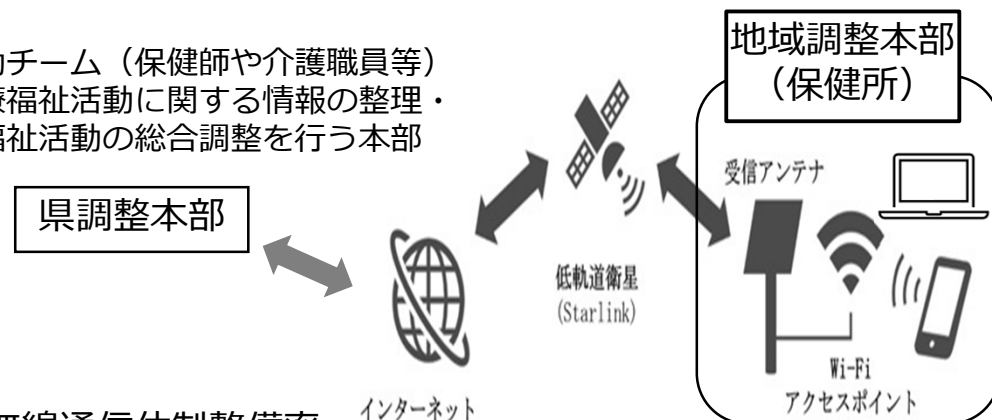
大規模災害時に、県内外からの保健医療福祉活動チーム（保健師や介護職員等）の避難所や社会福祉施設等への派遣調整、保健医療福祉活動に関する情報の整理・分析及び関係機関等との情報連携など、保健医療福祉活動の総合調整を行う本部

(2) 事業の仕組み

県

(3) 成果指標

県調整本部と地域調整本部（沿岸部）との無線通信体制整備率
現状（令和6年）0% → 令和7年度 100%



事業の期間

令和7年度

改 公衆衛生医師確保・育成事業

福祉保健課 3,661千円

【財源：一般財源】

事業の目的

本県の保健医療行政の中心となる公衆衛生医師の確保を促進するとともに、社会医学系専門医制度などを活用した育成対策を実施し、知識・技術の向上を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 公衆衛生医師等広報強化事業 1,297千円
 - ・ 公衆衛生医師等に関する広報を強化するためのホームページ改修
- ② 公衆衛生医師確保事業 176千円
 - ・ 公衆衛生に興味を持つ医師への直接面会や勧誘
- ③ 公衆衛生医師スキルアップ事業 2,188千円
 - ・ 新規採用医師が公衆衛生医師としての基本的知識・技術を習得するための研修受講
 - ・ 社会医学系専門医研制度における専門医や指導医の資格を取得
 - ・ 日本公衆衛生学会への参加等による継続的な知識・技術の向上

(2) 事業の仕組み

- ① 県  民間企業 ②、③ 県

(3) 成果指標

単独で所長を配置する保健所数 現状（令和6年4月） 7 / 8 → 令和9年 8 / 8（全保健所）



事業の期間

令和7年度～令和9年度

戦後80年平和祈念事業

指導監査・援護課 3,400千円

【財源：一般財源】

事業の目的

戦後80年の節目を迎えるに際し、ホームページのリニューアルや戦争資料の展示等を行うことで、より多くの県民に平和の尊さについて考える機会を提供する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① ホームページ「宮崎の戦争記録継承館」のリニューアル
宮崎県平和祈念資料展示室に所蔵する遺品や資料、県内の戦争の痕跡や慰霊碑等を紹介している当該ホームページについて、若い世代の啓発につながる利用しやすいページへとリニューアル
- ② 県立図書館等の県施設での資料展示、イベント開催
平和祈念資料展示室の所蔵資料や戦場の兵士の写真等のパネルを作成し、県立図書館等で展示
戦争体験や県内の空襲についての講話、戦争にまつわる朗読劇の上演等の展示関連イベントを開催

(2) 事業の仕組み

- ① 県  民間企業
- ② 県、県  民間団体

(3) 成果指標

ホームページアクセス数 現状（令和5年度）10,157件／年 → 令和8年度 15,000件／年

事業の期間

令和7年度

改 子ども救急医療電話相談事業

医療政策課 16,321千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

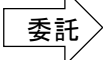
夜間や休日に小児救急患者の保護者等からの電話相談に対応する窓口（#8000）を設置する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 子ども救急医療電話相談事業 15,519千円
毎日、小児科医や看護師が県内の保護者からの電話相談に対応し、適切な助言を行うための相談窓口を設置する。
- ② 電話相談促進事業 802千円
新聞広告等の広報ツールを活用し、子ども救急医療電話相談事業の周知・啓発を図る。

(2) 事業の仕組み

- ①県  民間企業
- ②県

(3) 成果指標

子ども救急医療電話相談への相談件数

現状（令和5年度）9,155件 → 令和9年度 11,000件
安易な時間外受診抑制のための県民理解の醸成

事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 災害拠点病院等人材強化事業

医療政策課 7,524千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

新規DMAT隊員養成に必要な研修への参加支援や災害拠点病院等が企画する訓練等の実施などを支援することで、災害医療体制の構築に必要な医療従事者の確保を目的とする。

事業の概要

(1) 事業内容

DMAT等の災害医療を担う人材を養成し確保するため、災害拠点病院等が実施する以下の取組に必要な経費を支援する。（定額、1／2）

- ① 隊員養成及びスキルアップに必要な研修への職員派遣
- ② 地域の災害医療関係者が参加する訓練や研修の企画及び実施
- ③ DMATインストラクター取得のための研修参加

(2) 事業の仕組み

県  医療機関

(3) 成果指標

DMATチーム数 現状（令和5年）32チーム → 令和9年 38チーム
DMATインストラクター数 現状（令和6年）1名 → 令和9年 12名

事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 医師の働き方改革事業

医療政策課 106,400千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

令和6年4月からの医師に対する時間外・休日労働の上限規制の適用開始を受け、医師の労働時間短縮に取り組む医療機関を支援することにより、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 地域医療勤務環境改善体制整備事業（補助率10／10以内） 39,900千円
地域医療に特別な役割があり、かつ医師労働時間短縮計画に基づく、労働時間短縮に向けた体制整備に要する費用等を補助
- ② 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業（補助率10／10以内） 66,500千円
基本的な診療能力に加え、最新の知見や技能又は高度な技能を修得できるような医師を育成する医療機関の医師労働時間短縮計画に基づく、勤務環境改善に要するICT機器導入やタスクシフト／シェアの推進等に係る費用等を補助

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

「医師労働時間短縮計画」に基づく取組を行う医療機関の
医師の時間外・休日労働時間の短縮率 5%（対計画策定前年度実績）



事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 介護支援専門員スキルアップ事業

長寿介護課 医療・介護連携推進室 3,865千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

介護支援専門員法定研修の評価方法及び実施方法を検討するとともに、新任・経験者など様々なレベルの介護支援専門員を対象とした研修を行うことにより、介護支援専門員全体の資質向上を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 研修向上委員会の設置 1,643千円

法定研修の評価方法及び実施方法を検討するとともに、新任介護支援専門員の資質向上カリキュラムを検討するための委員会及び作業部会を設置・運営する。

② 法定研修の評価改善推進事業の実施 832千円

法定研修の評価や、内容改善のための検討を行うとともに、質の高い法定研修の実施に向けた研修講師・ファシリテーター育成の研修会を開催する。

③ 介護支援専門員資質向上事業 1,390千円

法定研修修了後における介護支援専門員の継続的な実践力養成や、令和6年度から法定研修カリキュラムに新たに加えられた「適切なケアマネジメント手法」等の理解促進を図るため、演習を含む研修会を開催する。

(2) 事業の仕組み

①・②・③ 県  宮崎県介護支援専門員協会

(3) 成果指標

新任介護支援専門員の育成人数（研修会参加者数）	令和9年度末	120人
講師・ファシリテーター育成人数（研修会参加者数）	令和9年度末	300人

事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 外国人介護人材確保対策事業

長寿介護課 8,200千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

外国人介護人材を受け入れる介護事業所に必要な機材購入や研修実施に要する経費等や住居確保のために要する経費に対して補助を実施することにより、外国人介護人材の受入・定着を促す。

事業の概要

(1) 事業内容

①外国人介護人材受入施設等環境整備事業（補助率 2 / 3 以内、上限額 2 0 0 千円） 2,200千円

外国人介護人材受入れ施設等の以下経費の一部を補助する。

- ・外国人職員とのコミュニケーションを促進する取組
- ・外国人職員の介護福祉士の資格取得に必要な取組
- ・外国人職員の生活支援に必要な取組



②外国人介護人材住居確保支援事業（補助率 2 / 3 以内、上限額 2 0 0 千円） 6,000千円

- ・介護施設等が外国人介護人材用の住居を借り上げる場合に必要となる費用
 - ・自法人で寮を整備する際にかかる費用
- （補助対象経費）賃借料、共益費（管理費）建築費、修繕費（敷金、礼金、更新料等は対象外）
※受入から 1 年経過するまでの外国人介護人材が対象



(2) 事業の仕組み

①②県  介護事業所

(3) 成果指標

年間の外国人介護人材の増加数 （現状）令和 5 年 12 月 159 人 → 令和 9 年 12 月 252 人

事業の期間

令和 7 年度～令和 9 年度

改 介護福祉士養成施設支援事業

長寿介護課 6,790千円
【財源:医療介護確保基金】

事業の目的

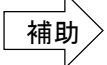
介護福祉士養成施設が行う入学者を確保するための取組を支援するとともに、介護福祉士養成施設の学生に対して学生が負担する実習費の一部を助成することで経済的負担を軽減することにより、将来の介護人材の確保・育成を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 介護福祉士養成施設 P R 支援事業 2,500千円（定額、上限額500千円）
県内の介護福祉士養成施設が行う P R 活動に要する経費の一部を助成
- ② 介護福祉士養成施設学生支援事業 4,290千円（定額、学生1人当たり上限額30千円）
介護福祉士を目指す介護福祉士養成施設の学生に対して、実習費の一部を助成

(2) 事業の仕組み

- ①②県  介護福祉士養成施設

(3) 成果指標

入学者数 現状（令和6年度）56人 → 令和9年度 56人
(6校) (5校)



事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 介護テクノロジー導入支援事業

長寿介護課 200,000千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

介護ロボットや介護ソフト等の導入を支援することで、介護職員の負担軽減や業務効率化など働きやすい職場環境を整備し、介護人材の確保及び定着を図る。

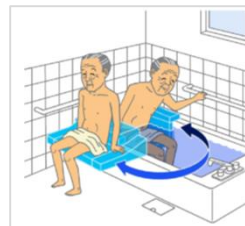
事業の概要

(1) 事業内容

- ① 介護ロボットの導入支援 88,000千円（補助率 3 / 4 以内）
介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する介護ロボットの導入を支援
- ② ICT等の導入支援 68,750千円（補助率 3 / 4 以内）
介護記録から請求業務までを一体的に処理できる介護ソフト及びタブレット端末等の導入を支援
- ③ パッケージ型導入支援（補助率 3 / 4 以内）
 - ア 介護テクノロジーのパッケージ型による導入 31,250千円
介護ロボットやICT機器等を複数組み合わせたパッケージ型による導入を支援
 - イ 見守り機器の導入に伴う通信環境整備 12,000千円
見守り機器を効果的に活用するために必要となる通信環境の整備を支援

(2) 事業の仕組み

①～③県  民間企業等



(3) 成果指標

介護保険施設における介護ロボット又はICTの導入率 80.6%（令和5年） → 100%（令和9年）

事業の期間

令和7年度～令和9年度

新 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

長寿介護課 6,536千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

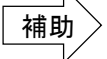
訪問介護等サービス事業者が行う人材確保に向けた体制構築のほか、経営改善に向けた取り組みや、カスタマーハラスメント対策にかかる取組へ支援をすることで、地域が必要とする訪問介護等サービスの安定的なサービス提供につなげる。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 人材確保体制構築支援事業 4,536千円
 - ・訪問介護等事業者が介護人材の確保やカスタマーハラスメント対策に向けて行う、研修体系構築や同行支援等の取組を支援する。
- ② 経営改善支援事業 2,000千円
 - ・訪問介護等事業者が、地域における持続的な経営に向けて行う、専門家への相談や他事業者との連携等の経営改善にかかる取組を支援する。

(2) 事業の仕組み

- ①②県  民間企業

(3) 成果指標

本事業を活用して経営改善を図った訪問介護事業所数 20事業所（令和9年）
県内訪問介護事業所の廃止事業所数 19事業所（令和5年）⇒ 9事業所（令和9年）



事業の期間

令和7年度～令和9年度

新 潜在介護支援専門員実態把握調査事業

長寿介護課 医療・介護連携推進室 2,288千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

介護支援専門員（ケアマネジャー）の人材不足が懸念される中、有資格者ではあるが就労していない「潜在介護支援専門員」の就職を促す施策を検討するため、潜在介護支援専門員の実態を把握するアンケート調査を実施する。

事業の概要

- (1) 事業内容
潜在介護支援専門員を対象としたアンケート調査 2,288千円
県内の潜在介護支援専門員（約4,500名：見込）に対し、介護支援専門員として就職していない理由や現在の職業など、実態把握のためのアンケート調査を行う。
また、今後の施策展開の基礎資料とするため、アンケートで収集した情報を基に報告書を作成する。
- (2) 事業の仕組み
① 県  民間事業者等
- (3) 成果指標
アンケート回収率 （潜在介護支援専門員の総数の） 40%

事業の期間

令和7年度

改 人にやさしい福祉のまちづくり事業

障がい福祉課 6,022千円

【財源：一般財源】

事業の目的

人にやさしい福祉のまちづくり条例に基づき、全ての人々が住み慣れた地域の中で安心して暮らすとともに、社会、経済、文化等様々な活動に積極的に参加できる社会環境の整備を推進する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 施設整備の促進、福祉のまちづくり優良事例表彰等 52千円
 - ・ 整備基準を満たす施設への適合証の交付
 - ・ 福祉のまちづくり優良事例（ハード、ソフト）表彰
- ② みやざきアクセシビリティ情報マップのホームページ運営 753千円
施設等のバリアフリー情報を掲載したホームページの管理・更新
- ③ 障がい者等用駐車場利用証制度（おもいやり駐車場制度）事業 5,217千円
身体障がい者用等駐車場の適正利用と駐車区画確保のための利用証交付
多胎児保護者の利用期間拡充、駐車区画確保のための啓発 等

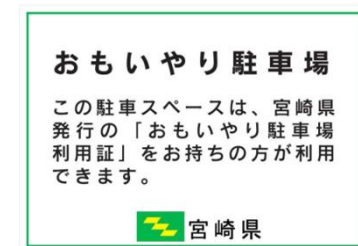
(2) 事業の仕組み

- ① 県 ② 県  民間企業等 ③ 県

(3) 成果指標

- | | | | |
|---------------------|------------------|---|---------------|
| ① 適合証交付数 | 令和5年度 314件 | → | 令和9年度 362件 |
| ② ホームページ登録施設数 | 令和6年度（8月） 2,700件 | → | 令和9年度 3,000件 |
| ③ おもいやり駐車場制度区画数（累計） | 令和5年度 3,018区画 | → | 令和9年度 3,200区画 |
| おもいやり駐車場利用証交付数／年 | 前事業期間平均 3,900枚 | → | 平均 4,200枚 |

→ 誰もが利用しやすい施設、駐車場整備による人にやさしい福祉のまちづくりの実現



事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 全国障害者スポーツ大会団体競技等派遣事業

障がい福祉課 9,886千円

【財源：国スポ・障スポ基金、一般財源】

事業の目的

2027年の全国障害者スポーツ大会（全障スポ大会）本県開催に向けて、全障スポ大会及び同九州ブロック予選会に本県代表チームを派遣することで、団体競技チーム力の一層の強化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 全障スポ大会九州ブロック予選会派遣事業 3,700千円
全障スポ大会九州ブロック予選会へ本県代表チーム派遣を補助する。（定額）
- ② 全障スポ大会団体競技等派遣事業 6,186千円
九州ブロック予選会を突破したチームを全障スポ大会へ派遣する。

(2) 事業の仕組み

- ①② 県  宮崎県障がい者スポーツ協会

(3) 成果指標

- ① 全障スポ大会九州ブロック予選会出場チーム数
令和6年度 8 → 令和7年度 10 → 令和8年度 12
 - ② 全障スポ大会出場チーム数
令和6年度 0 → 令和7年度 3 → 令和8年度 4
- 令和9年度に向けた団体競技チーム力向上
各競技団体への選手定着や安定的な運営基盤構築



事業の期間

令和7年度～令和8年度

改 スポーツを通じた共生社会実現事業

障がい福祉課 9,002千円
【財源:国スポ・障スポ基金】

事業の目的

障がいの有無に関わらず参加できる「共生スポーツ大会」の開催等により、全障スポ大会に向けた気運醸成を図るとともに、大会後も見据えてパラスポーツの普及を促進し、共生社会の実現を目指す。

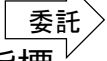
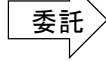
事業の概要

(1) 事業内容

- ① 共生スポーツ大会開催助成事業 2,650千円
 - ・各競技団体が開催する共生スポーツ大会運営費の補助
- ② 指導者養成事業 5,775千円
 - ・ 全障スポ大会の全競技種目を対象とする指導者講習会の開催
 - ・ 指導者のスキルアップのための講習受講に係る費用の補助等
- ③ 広報啓発事業 450千円
 - ・ LINEを通じたパラスポーツ等に関する情報発信
- ④ ひなたパラアスリート等育成・強化委員会開催事業 127千円
 - ・ 全障スポ大会に向けた選手強化やパラスポーツの普及等のための会議開催



(2) 事業の仕組み

- ①②県  宮崎県障がい者スポーツ協会 ③県  民間企業等 ④県

(3) 成果指標

- ①講習会受講者数 R5:94名→R9:340名
 - ②共生スポーツ大会参加者数 R5:1525名→R9:1700名
 - ③LINE登録者数 R5:500名→R9:1000名
- 全障スポ大会本県開催に向けた県民の気運醸成と障がい者の社会参加促進

事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 高次脳機能障がい通所教室運営事業

障がい福祉課 4,852千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

高次脳機能障がい者等が、障がいについて学び、社会参加に必要な知識や技能を集団で訓練する「通所教室」を運営することにより、高次脳機能障がい者等の自立や社会参加を促す。

事業の概要

(1) 事業内容

○「通所教室」の運営・研究

高次脳機能障がい者等の社会復帰につながる「通所教室」（1教室・全24回）のプログラムを医療機関等の専門機関に委託・運営するとともに、高次脳機能障がい者等のニーズに応じたプログラムのコンパクト化の研究・実践、開催場所の更なる展開（宮崎市外など）を進める。

【実施内容】 ①自己の障がいへの気づきのための学習
②失われた機能の代償となる手段の活用及び習慣化を図る訓練
③生活技能訓練等

※「高次脳機能障がい」とは、交通事故や病気等により脳に損傷を受け、その後遺症等として記憶、注意、遂行機能、社会的行動といった認知機能（高次脳機能）が低下した状態をいう。

(2) 事業の仕組み

県  民間医療機関等

(3) 成果指標

- ① 3年間（令和7～9年度）の修了者の復職・就労又は社会参加（外出頻度増加など）の割合
現状（令和4～5年度）：42.9%（14名中6名） → （令和7～9年度）：45%
- ②修了者の満足度：8割以上

事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 精神科救急医療システム事業

障がい福祉課 44,822千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

夜間・休日における精神科救急医療体制を整備し、精神疾患の急激な発症や病状の悪化等により、緊急な医療を必要とする精神障がい者等に対して迅速かつ適切な医療の提供を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 精神科救急医療体制確保事業 40,338千円
夜間・休日において輪番制、常時対応型施設の指定により24時間365日の精神科救急医療体制を整備する。
- ② 身体合併症救急対応事業 4,331千円
身体疾患を合併する精神疾患患者の受入体制を確保する。
- ③ 精神科救急医療システム連絡調整委員会 153千円
精神科救急医療の円滑な運営を行うため、関係機関により構成される連絡調整委員会を設置する。

(2) 事業の仕組み

- ①県  民間団体、民間病院 ②県  県立宮崎病院(精神医療センター) ③県

(3) 成果指標

精神科救急医療体制確保日数 123日 → 365日
夜間や休日等における入院診療・外来診療を含めた適切な精神科医療の提供

事業の期間

令和7年度～令和9年度

新 障がい福祉分野のICT導入支援事業

障がい福祉課 12,284千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

障害福祉サービス事業所等に対しICT導入の際の経費を支援することにより、障害福祉サービス事業所等における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進し、質の高い障害福祉サービスの提供及び福祉・介護人材の確保を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① ICT導入補助金 12,000千円（補助率 3 / 4 以内、上限額100万円※）
補助対象者：障害福祉サービス事業所（障がい児者施設入所支援及び共同生活援助）を運営する法人
補助対象経費：情報端末（タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、インカム）、ソフトウェア、通信環境機器（Wi-Fi ルーターなど）等の導入に係る経費
※施設従業員数が10人未満の場合は従業員数×10万円を上限額とする。
- ② ICT導入に関する研修会 284千円
障害福祉サービス事業所等を対象にICT活用事例等の研修会を実施



(2) 事業の仕組み

- ① 県  民間団体（施設入所支援及び共同生活援助を運営する法人） ② 県

(3) 成果指標

業務時間縮減事業所数 → 令和9年度（36事業所）

事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 発達障がい支援体制整備事業

障がい福祉課 21,741千円

【財源：国庫、地域医療介護基金、一般財源】

事業の目的

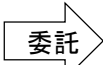
発達障がい児者及びその家族に対して、乳幼児期から成人期まで一貫した効果的な支援を地域の身近な場所で提供する体制の構築及び発達障がいの診断可能な医療機関の拡充を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 地域支援マネジャー配置事業 16,148千円
 - ・発達障害者支援センターに心理士を配置し市町村の乳幼児健診等に派遣
 - ・障害福祉サービス事業所等の困難ケースに対する相談支援・技術支援や助言の実施
- ② 家族等支援事業 1,691千円
 - 保護者向け理解促進セミナーの開催、ペアレントメンターの養成及び相談対応
- ③ 医師向け研修事業 3,137千円
 - ・かかりつけ医等への対応力向上研修や発達障がいの診療を希望する医師向けに医療機関での陪席研修の実施
 - ・発達障がい医療体制を検討する協議の場の設置
- ④ 児童発達支援センター機能強化事業 765千円
 - ・児童発達支援センターによる早期療育や家族支援、障害児通所事業所への助言

(2) 事業の仕組み

県  ①②県社会福祉事業団、②県自閉症協会 ③県医師会、宮崎大学 ④社会福祉法人

(3) 成果指標

発達障がいの診察可能と県HPで公開する医療機関数 現状（令和5年度）27 → 令和9年 40

事業の期間

令和7年度～令和9年度

新 障がい児地域支援体制整備サポート事業

障がい福祉課 6,280千円
【財源：国庫】

事業の目的

県全域で障がい児支援体制の整備をするにあたり、各市町村の現状と課題を把握することにより、県と市町村の役割を整理し、市町村の体制整備への取組促進を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 市町村とのネットワーク構築
地域における障がい児支援にかかる体制整備のための職員を配置
職員が市町村を巡回・訪問することにより、市町村へのサポート体制やネットワークの構築を行う
- ② 市町村の地域支援体制に係る状況把握・分析
各市町村における社会資源の整備状況や障害児通所支援給付事務の運用状況等に係る状況把握・調査結果分析
- ③ 状況把握・分析結果の公表及び市町村への助言・援助等
 - ・状況把握・分析により整理した市町村における支援体制等について公表
 - ・県内の現状や課題に関する市町村向け説明会や市町村自立支援協議会等への助言、援助等

(2) 事業の仕組み

県  民間団体

(3) 成果指標

サポート職員巡回市町村数 0（令和6年度）→16（令和9年度）

事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

障がい福祉課 2,020千円
【財源：一般財源】

事業の目的

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器の購入及び修理に要する費用の一部を助成することで言語習得及び教育における健全な発達を支援する。

事業の概要

(1) 事業内容

① 助成対象者

- ・18歳以下であること
- ・聴覚障がいに関して身体障害者手帳の交付対象とならないこと
- ・補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果が期待できると宮崎大学医学部附属病院難聴支援センターの医師から判断されていること
- ・保護者の所得制限を撤廃

② 助成対象費用

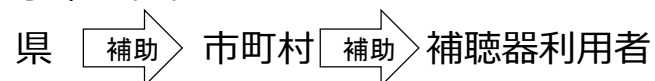
補聴器の購入費用、補聴器の耐用年数経過後に更新する費用、補聴器の修理費用

③ 助成額

補装具支給制度基準額の1/3（県1/3 市町村1/3 補聴器利用者1/3）

※生活保護世帯、市町村民税非課税世帯は自己負担なし

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

新規・更新の給付人数 現状（令和5年度）24件／年 → 令和9年度 29件／年

事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 重度障がい者(児)医療費公費負担事業

障がい福祉課 1,275,289千円
【財源:一般財源】

事業の目的

重度の障がい者(児)に対し、医療費の一部を助成することにより、重度障がい者(児)の保健・福祉の増進や経済的負担の軽減を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

補助対象：県内26市町村 補助率：1／2

助成対象者：①身体障害者手帳1級又は2級

②重度の知的障がい者(療育手帳A)

③身体障害者手帳3級かつ中度の知的障がい者(療育手帳B1)

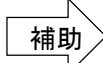
④精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳1級) ※精神科入院を除く

自己負担額：入院1,000円／月、外来(通院)500円／1診療報酬明細書

所得制限：老齢福祉年金に準じる

給付方法：現物給付

(2) 事業の仕組み

県  市町村

(3) 成果指標

補助対象数：(現状) 県内26市町村 → (令和7年度～) 県内26市町村

事業の期間

令和7年度～

改 みんなで守る食の安全対策事業

衛生管理課 1,960千円

【財源：一般財源】

事業の目的

消費者の食の安全に対する意識向上を図るとともに、食品取扱事業者の自主衛生管理体制を推進することにより、食中毒等の危害を未然に防ぎ県民の健康保護に繋げる。

事業の概要

(1) 事業内容

① 消費者への啓発 836千円

消費者の食品に対する意識改革を促すため、食中毒対策についての啓発動画作成及び放映等を行う。

② 事業者への技術的支援 1,124千円

事業者の自主衛生管理体制を推進するため、施設規模や衛生管理の取組状況に応じた、HACCP講習会等の開催及び実地指導を行う。

(2) 事業の仕組み

① 県  民間企業 ② 県  公益社団法人宮崎県食品衛生協会



加熱不十分で提供される食品の一例（ハンバーグ）
（厚生労働省X（旧twitter）より）

＜令和5年の食中毒発生状況（県のみ）＞

件数	患者数	事件数の原因別内訳 ※()内は、患者数
11	192	ノロウイルス3(165)、サルモネラ属菌1(20)、アニサキス7(7)

(3) 成果指標

食中毒発生件数 令和5年11件 → 令和9年0件

HACCP講習会・セミナー11回／年、実地指導8回／年

事業の期間

令和7年度～令和9年度

新 産後ケア事業

健康増進課 13,579千円
【財源：一般財源】

事業の目的

退院直後の母子に対して心身のケアや育児サポート等を行う産後ケア事業について、市町村への財政的支援を行うことにより産後も安心して子育てができる環境づくりを推進する。

事業の概要

- (1) 事業内容
退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施する市町村に対し、事業に要する経費の一部を補助
(補助率 国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

- (2) 事業の仕組み
県  市町村

- (3) 成果指標
産後ケア事業の実施方法のうち宿泊型を実施する市町村数
現状（令和6年度） 15市町村 → 令和9年度 26市町村



事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 周産期医療ネットワーク運営等支援事業

健康増進課 125,524千円

【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

一次と周産期母子医療センターの双方向で周産期管理を行うために整備した周産期医療ネットワークシステムについて、業務に従事する産科医やシステム機器更新への支援を行い、周産期医療体制の強化を図ることで、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを推進する。

事業の概要

(1) 事業内容

①周産期医療ネットワーク運営支援事業 68,295千円

周産期医療ネットワークの運営を担う産科医療機関に対する運営費の支援
(国1/2、事業所1/2)

②周産期医療ネットワークシステム整備事業 57,229千円

県で整備(補助)した周産期医療ネットワークの機器更新にかかる支援
(国1/2、県1/2)

(2) 事業の仕組み

①及び②県  産科医療機関

(3) 成果指標

周産期死亡率

現状(令和5年度) 2.9ポイント → 令和9年度 3.0ポイント以下を維持

事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 妊婦等相談支援事業

健康増進課 92,541千円
【財源：一般財源】

事業の目的

妊娠期からの切れ目のない支援を行う観点から、「妊婦のための支援給付」及び妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等を行う「妊婦等包括相談支援事業」を効果的に組み合わせて実施することにより、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

①妊婦等包括相談支援事業 16,403千円

妊婦等包括相談支援事業を実施する市町村に対し、事業に要する経費の一部を補助

②妊婦のための支援給付費補助金 14,488千円

妊婦のための支援給付を実施する市町村に対し、事業に要する経費の一部を補助

③出産・子育て応援給付金（制度化前の経過措置分） 61,650千円

出産・子育て応援給付金を実施する市町村に対し、事業に要する経費の一部を補助

【実施主体】①～③ 市町村

【補助割合】①～② 国：1/2、都道府県：1/4、市町村：1/4

③ 国：2/3、都道府県：1/6、市町村：1/6

(2) 事業の仕組み

①～③ 県  市町村

(3) 成果指標

子育てに関する不安感や負担感を感じている県民の割合（宮崎県県民意識調査）
現状（令和5年度）35.3% → 令和9年度 30.0%

事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 妊産婦健診通院等支援事業

健康増進課 13,199千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

心身の負担の大きい妊産婦に対して、妊産婦健診にかかる通院費用及び分娩取扱施設への交通費・宿泊費を支援することにより、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを推進する。

事業の概要

(1) 事業内容

①妊産婦健診受診のための通院に要する費用の一部を助成する市町村に対する補助 8,048千円
(補助率 1 / 2 以内、上限額16,000円)

※市町村が 1 / 2 助成することで、1回の妊娠につき32,000円を上限に助成

②妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への移動及び宿泊に要する費用の一部を助成する
市町村に対する補助【国庫補助事業（間接補助）】 5,151千円
(国 1 / 2、県 1 / 4、市町村 1 / 4)

(2) 事業の仕組み

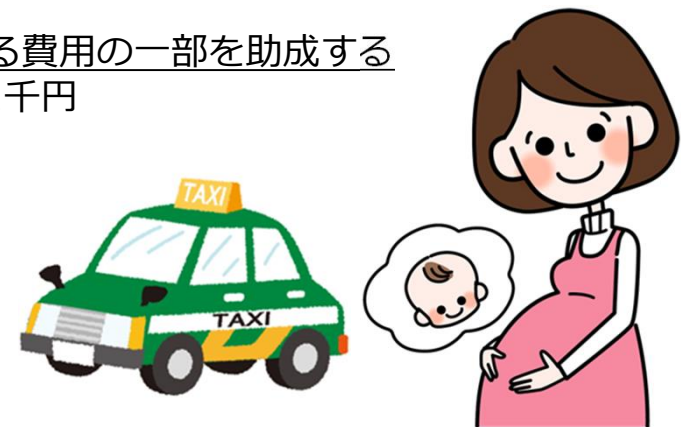
①及び②県 → 補助 → 市町村 → 補助 → 妊産婦

(3) 成果指標

妊産婦へ通院等の支援を行う市町村数

現状（令和5年度）7市町村 → 令和9年度 19市町村

※分娩取扱施設のない市町村数



事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 がん医療機器等整備支援事業

健康増進課 254,955千円

【財源：医療介護確保基金、一般財源】

事業の目的

国指定のがん診療連携拠点病院がないがん医療圏（県北・県南）において、がん医療の中心的な役割を果たす医療機関に対し、専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援し、もって県内におけるがん医療の質の均てん化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 専門的ながん医療を提供するための診断・治療機器の整備助成
（がんの診断、手術、放射線治療、化学療法等を実施するのに必要な機器）
60,000千円（補助率1／2以内、上限額3,000万円）
- ② 専門的ながん医療を提供するための治療室等の整備助成
20,000千円（補助率1／2以内、上限額2,000万円）
- ③ 手術支援ロボット導入支援
県立延岡病院のがん医療機能を高度化し、県内のがん医療の均てん化を推進
174,955千円（補助率1／2以内）

(2) 事業の仕組み

- ①② 県  医療機関 ③ 県  県立延岡病院

(3) 成果指標

助成医療機関数 現状（令和5年度まで）延べ11施設 → 令和9年度まで 延べ20施設

事業の期間

令和7年度～令和9年度

新 熱中症予防対策促進事業

健康増進課 660千円
【財源：宮崎県環境保全基金】

事業の目的

熱中症予防に関する市町村事業を支援することで、市町村や地域の事業者、住民等様々な関係者が主体となって熱中症予防行動に取り組み、県内の熱中症死亡者数の減少を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

居宅訪問等による普及啓発 660千円

官民協同による高齢者世帯を中心とした居宅訪問等にて、生活実態に応じた熱中症予防を普及啓発する。

(2) 事業の仕組み

県  市町村（補助率 1 / 2）



(3) 成果指標

- | | | | | | |
|----------------------|------------|------|---|--------|---------|
| ・ 熱中症対策普及団体の指定数 | 現状（令和6年度） | 0 団体 | → | 令和9年度 | 12 団体以上 |
| ・ 熱中症による死亡者数（5年移動平均） | 現状（令和 5 年） | 7 人 | → | 令和 9 年 | 5 人 |

事業の期間

令和 7 年度～令和 9 年度

新 指定難病等業務効率化事業

健康増進課 68,903千円
【財源：一般財源】

事業の目的

複雑化する各医療費助成業務において、デジタル化及びアウトソーシングによる保健師や医療費助成業務担当職員の業務効率化を行い、訪問や面接等を通じた患者支援の充実、患者へのサービス提供に要する期間の短縮、申請書類の省略化を実現し、県民サービスの向上につなげる。

事業の概要

(1) 事業内容

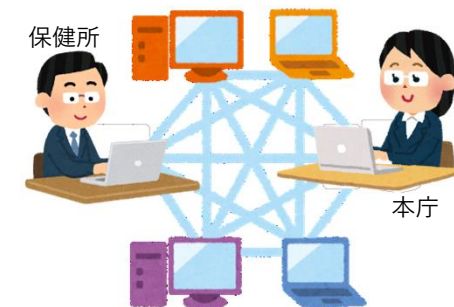
- ① 宮崎県指定難病等医療費助成システム構築・導入業務 54,670千円
本庁及び各保健所に配置している業務システムの入れ替え
※指定難病、小児慢性、肝炎等の医療費助成業務で共通のシステムを利用している
- ② 指定難病更新業務委託 14,233千円
指定難病受給者証更新事務の一部を外部委託

(2) 事業の仕組み

- ①②県  民間企業

(3) 成果指標

業務時間削減	①令和5年度	2,893時間	→	令和9年度	531時間	※年間2,362時間削減
	②令和5年度	6,128時間	→	令和9年度	328時間	※年間5,800時間削減



事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 循環器病対策強化事業

健康増進課 11,429千円

【財源:国庫、医療介護確保基金、一般財源】

事業の目的

循環器病対策を関係機関・団体と連携して取り組むことにより、県民の健康寿命の延伸、医療費抑制、死亡率減少を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 循環器病対策推進協議会の運営 382千円
 - ・循環器病対策推進計画の策定や評価、施策の検討などを行う協議会の運営
- ② 普及啓発事業 547千円
 - ・市町村を対象とした情報提供・普及啓発の実施
- ③ 循環器病人材育成事業 500千円（補助率1/2、上限額：旅費37,500円、旅費以外12,500円）
 - ・心不全療養指導士、心臓リハビリテーション指導士の資格取得支援を行う医療機関への補助
- ④ 脳卒中・心臓病等総合支援センター委託事業 10,000千円
 - ・相談支援窓口設置、地域住民を対象とした情報提供・普及啓発、医療機関を対象とした研修会・勉強会等の開催、資材の開発・提供等の実施

(2) 事業の仕組み

- ①②県 ③県 補助 医療機関 ④県 委託 宮崎大学医学部附属病院

(3) 成果指標

全死亡原因における死亡割合（厚生労働省「人口動態統計」）

現状（令和5年）

令和9年

心疾患 (16.1%) (全国：14.7%) ⇒ 全国割合以下

脳血管疾患 (6.8%) (全国：6.6%) ⇒ 全国割合以下



事業の期間

令和7年度～令和9年度

新 薬務関係資格試験業務委託事業

薬務感染症対策課薬務対策室 8,207千円
【財源：一般財源】

事業の目的

行政薬剤師の充足がままならない現状の中、業務負担は増大しており、「働き方改革」を推進していく必要がある。薬務関係に係る資格試験業務については、薬剤師の専門知識が求められない部分が多いため、業者委託により不足する県職員薬剤師の業務軽減を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 薬務関係資格試験業務委託事業 8,207千円
試験に係る申請受付業務、試験採点、合格証発送等の業務を業者委託
 - ア 登録販売者試験業務委託（4,868千円）
受験者（想定）600人
※ 証紙収入（想定）：試験手数料 $13\text{千円} \times 600\text{人} = 7,800\text{千円}$
 - イ 毒物劇物取扱者試験業務委託（3,339千円）
受験者（想定）300人
※ 証紙収入（想定）：試験手数料 $10.7\text{千円} \times 300\text{人} = 3,210\text{千円}$

(2) 事業の仕組み

- ① 県  民間企業

(3) 成果指標

当該業務に係る業務時間の削減 現状（令和6年）343.5時間／年
→令和7～9年 37.5時間／年

事業の期間

令和7年度～令和9年度

新 結婚支援サービス利用促進事業

こども政策課 24,180千円
【財源：日本一挑戦基金】

事業の目的

結婚を希望しながらも交際相手を見つける行動に至っていない方に対して、マッチングアプリなど民間の結婚支援サービスを利用する際の初期費用相当額を補助することで、行動を促し、婚姻数の増加につなげる。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 婚活初期費用相当額の補助 20,000千円（定額補助、補助上限 10,000円）
県内の18～39歳の独身者に対し、令和7年4月1日以降に利用開始するマッチングアプリ、結婚相談所といった会員制の結婚支援サービスを利用開始する際の初期費用相当額を補助する。
※別途、みやざき結婚サポートセンターでも新規登録料の無料キャンペーンを同時に実施。
- ② 運営事務費 4,180千円
補助申請書受付及び補助金交付事務に要する人件費（会計年度任用職員）並びに当該事業の周知に要する経費

(2) 事業の仕組み

- ① 県  県民
- ② 県

(3) 成果指標

本事業を活用して婚活に取り組む独身者数 令和8年度 2,250人
婚姻数 現状（令和5年）3,592組 → 令和8年 4,500組

事業の期間

令和7年度～令和8年度

新 宮崎カーフェリーでつなぐ婚活ツアー事業

こども政策課 10,525千円
【財源：日本一挑戦基金】

事業の目的

県内在住者同士の婚活支援の取組に加え、新たな切り口として、宮崎カーフェリー等を活用した県外独身者と県内独身者の出逢いの機会を創出することで、県内の婚姻数の上昇につなげる。

事業の概要

(1) 事業内容

婚活ツアーの開催 10,525千円

宮崎カーフェリー等を利用し、神戸市等の近畿圏を中心とした県外の独身者と県内の独身者が、宮崎カーフェリー船内及び県内市町村で交流する婚活イベントの運営及び参加者募集に係る広報事業の委託（男女合わせて30人規模を3回（県南、県央、県北）。参加者負担10,000円(県外)、20,000円（県内）程度を想定。）

【プラン例】

1日目午後：神戸港近郊会場集合（男女交流会）→ 宮崎港へ向けフェリー移動（船内自由時間）

2日目：宮崎港着→鶴戸神宮→マリンスポーツ体験→子育て支援センター見学→地元スーパーで食材の買い出し→BBQ（油津漁港など）→イチゴ狩り(移住者経営)→宮崎空港（マッチング）

(2) 事業の仕組み

県  委託 事業者（旅行代理店想定）

(3) 成果指標 本事業によるマッチング率 30%

婚姻数 現状（令和5年）3,592組 → 令和8年 4,500組

事業の期間

令和7年度～令和8年度

新**第2子保育料負担軽減事業**

こども政策課 207,170千円

【財源：一般財源】

事業の目的

子育ての負担や不安の内容として「経済的負担」の割合が最も高いことを踏まえ、保育料の完全無償化の実現に向け、第2子の保育料を軽減して、負担感を下げることにより、第3子以降の出生につなげる。

事業の概要**(1) 事業内容**

①市町村と連携し、0～2歳児の第2子保育料の負担を総額の1/2から1/4へ軽減 188,077千円

年齢別・出生順位別の保育料の負担割合

未就学児	第1子	第2子	第3子以降		第1子	第2子	第3子以降
0～2歳児	利用者負担 (10/10)	利用者負担 <u>(1/2)</u> 公費負担 (1/2)	公費負担 (10/10)	→	利用者負担 (10/10)	利用者負担 <u>(1/4)</u> 公費負担 <u>(1/4)</u> 公費負担 (1/2)	公費負担 (10/10)
3～5歳児	公費負担 (10/10)				公費負担 (10/10)		

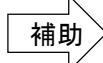
※「公費負担」部分の財源は、国1/2、県1/4、市町村1/4で負担

※住民税非課税世帯は無償

〔保育料は、所得に応じ19,500円/月～104,000円/月と幅があるが、本県平均は約40,000円/月（R5実績等）〕

②保育料の利用者負担の変更に伴う市町村システムの改修に要する経費を補助（R7のみ） 19,093千円
（①・②いずれも市町村への補助率1/2以内、初年度（R7）は保育料算定月の9月から開始）

(2) 事業の仕組み

県  市町村

(3) 成果指標

第2子保育料を3/4以上軽減する市町村数 令和11年度 26市町村

第2子以降の出生割合 現状（令和5年）60% → 令和11年 64%

事業の期間

令和7年度～令和11年度

新 放課後児童クラブ待機児童解消加速化事業

こども政策課 12,762千円
【財源：日本一挑戦基金】

事業の目的

送迎支援による放課後児童クラブの広域化及び放課後児童クラブを補完することこどもの居場所確保を推進することにより、待機児童の解消を加速化させる。

事業の概要

(1) 事業内容

①送迎支援事業（補助率 1 / 2） 3,914千円

遠方の放課後児童クラブ及び下記②に示す放課後児童クラブの補完的役割を果たすこどもの居場所を利用する児童の送迎経費を補助する。

対象経費… 燃料費（下記②に係るもの）、車両リース費用、保険料等

②居場所等確保事業（補助率 1 / 2） 8,848千円

待機児童が10人以上発生している市町村において、放課後児童クラブの要件には満たないが、国補助金（放課後居場所緊急対策事業）の対象となるこどもの居場所を確保する場合の運営費について、当該補助金への上乗せ補助を行う。

(2) 事業の仕組み

県  市町村

(3) 成果指標

待機児童解消のための新たな受け皿確保の数 200人（本事業及び既存の放課後児童クラブ事業による確保）
（令和7年：100人、令和8年：100人） 【参考】：待機児童数 389名（令和6年5月1日）

事業の期間

令和7年度～令和8年度

新 保育人材緊急確保事業

事業の目的

こども政策課 20,300千円
【財源：国庫、一般財源、日本一挑戦基金】

保育士等の就職支援を行う「保育士・保育所支援センター」の機能と体制を強化することにより、放課後児童クラブや保育施設等における人材不足を早急に解消する。

事業の概要

- (1) 事業内容
 - ①機能の強化
 - ・ 支援対象施設・人材の拡大
 (施設) 保育施設 + 放課後児童クラブ等
 (人材) 保育士・保育補助 + 放課後児童クラブ支援員・補助員
 - ・ 保育施設のニーズに応じたマッチングの実施（産休・育休代替の期間限定職員、短時間勤務職員等）
 - ・ ハローワークにおける出張相談会の定期開催、県内の指定養成施設との連携・情報共有、県外の指定養成施設の学生へのアプローチ
 - ・ ホームページ・マッチングシステムのリニューアル（利便性の向上、情報の見やすさ）
 - ②体制の強化
 - ・ 人員体制：1名→4名（キャリアコンサルタントや保育士実務経験を有するアドバイザーを含む）
- (2) 事業の仕組み 県  団体・企業
- (3) 成果指標 マッチング件数 現状（令和5年）8人／年
 → 令和7・8年 100人／年（保育士等60人・放課後児童クラブ支援員等40人）



事業の期間

令和7年度～令和8年度

新 幼児教育・保育施設職員研修業務のアウトソーシング

こども政策課 9,789千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

保育士等を対象として県が実施している研修のうち、直接実施していた研修の一部を外部委託することで業務効率化を図るとともに、専門の委託業者を活用した幼児教育等に係る研修の実施により、人材育成を通じて保育の質を向上させ、こどもの健やかな育ちにつなげる。

事業の概要

(1) 事業内容

専門性が高い研修内容で、受講者が多く見込まれるものを中心に外部委託を行う。

①施設長など特定の役割を持つ職員を対象とした幼児期の教育・保育全般の課題に関する研修等

3研修、3回、受講者（見込み）150人

②保育士や幼稚園教諭等を対象とした適切な保育に係る研修等

9研修、19回、受講者（見込み）900人

(2) 事業の仕組み

県  民間企業・団体

(3) 成果指標

業務時間の削減 令和5年度 1,274時間 → 令和7～9年度 446時間 ※年間828時間削減

事業の期間

令和7年度～令和9年度

新 こどもの権利擁護環境整備事業

こども家庭課 7,029千円
【財源: 安心こども基金、一般財源】

事業の目的

こども自身が実現したいことを考え、それを周囲に説明できるような支援体制を整備することにより、施設入所児童等のさらなる権利擁護を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

(意見表明等支援)

一時保護施設や里親家庭・児童養護施設等において、児童相談所等から独立した立場にある意見表明等支援員が、こどもの求めに応じたり、定期的に訪問すること等により、こどもが施設等での生活における悩みや不満、措置の内容に関する意見等を形成し、関係機関に対し表明することを支援する仕組みの構築

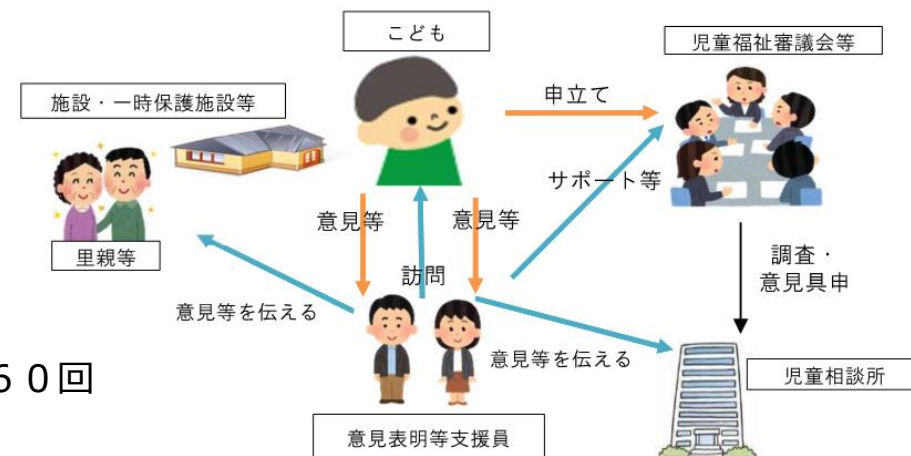
(2) 事業の仕組み

県 委託 民間団体

(3) 成果指標

こどもが意見表明できる機会を確保する
訪問回数（定期訪問・個別訪問）

現状（令和6年度）0回 → 令和9年度 160回



事業の期間

令和7年度～令和9年度

新 里親等支援事業

こども家庭課 33,996千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

里親や里子等並びに里親になろうとする者について相談その他の援助を行い、家庭養育を推進するとともに、里子等が心身ともに健やかに育成されるよう、その最善の利益を実現する。

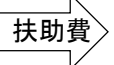
事業の概要

(1) 事業内容

(里親支援事業)

- ① 里親制度普及促進・リクルート
- ② 里親等研修・トレーニング
- ③ 里親等委託推進
- ④ 里親等養育支援
- ⑤ 里親等委託児童自立支援

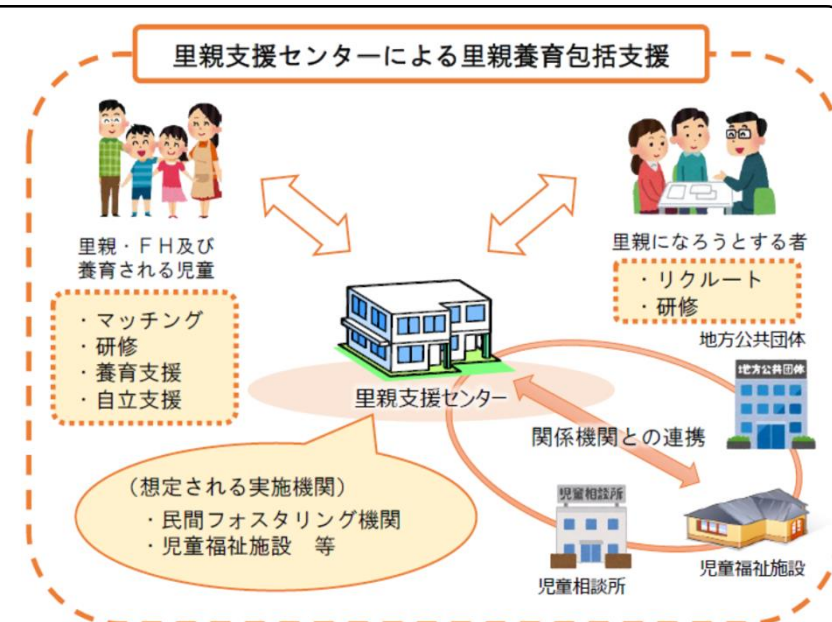
(2) 事業の仕組み

県  里親支援センター
(県の認可を受けた児童福祉施設)

(3) 成果指標

里親等委託が必要なこどもの数に応じた里親を確保する。

養育里親数	現状 (令和5年度)	147世帯	→	令和9年度	265世帯
里親等委託率	現状 (令和5年度)	11.5%	→	令和9年度	28.8%



事業の期間

令和7年度～令和9年度